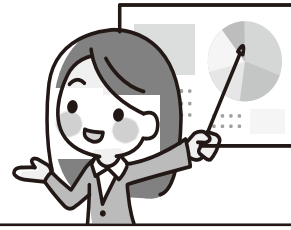


研修レポート



◇総務常任委員会 所管事務調査

調査日 平成29年7月31日(月)

調査先 神奈川県箱根町

調査目的 箱根町議会災害対策会議について
災害時の議員行動マニュアルについて



平成27年の大涌谷噴火に際し、その直前に「箱根町議会災害対策会議設置要領」「災害時の議員行動マニュアル」が制定されており問題なく対処されていました。那須町議会でも要綱とマニュアルの整備を進めているが、早急に災害時の対応基準を整備すべきであると感じたところです。

また、議会改革では、「町民から最も頼りにされる議会」を基本理念とし、改革に取り組んでいました。

開かれた議会として情報公開、情報発信、町民との対話などをもとに、自主的に町民の要求や時代の流れを把握し、議会の持つ権限を十分に発揮する議会にするための改革を実行していました。

定例会の無い月に、月例会を開催し議員間の討論を活発にすることのほかに、管内の視察にあてたり、臨時議会にも充てるなど有効活用していました。



調査日 平成29年8月1日(火)

調査先 神奈川県真鶴町

調査目的 真鶴町まちづくり条例(美の条例)について



昭和62年のリゾート法施行により、開発の圧力による混乱が町に生じ、平成2年の町長選により開発ではなく、ルールを決めて町づくりを進めようという方向に、舵が切られたとのことでした。

平成6年にまちづくり条例が施行されました。通称「美の条例」と呼ばれ、その中に設定される美の基準「デザインコード」によりルールとして細部にわたりまとめられています。

真鶴町では美の基準が町民にも浸透しており、町を歩くと、背戸道(せとみち)という路地や石垣が住民によりきれいに整備されていました。海が生活の一部になっていて、傾斜地が住宅地になっていることもあります。どの家からも海が見えるという説明に感動したところです。

景観を壊すような新しい建物もなく、昔ながらの港町を残していこうという住民の心も感じ取れたような気がしました。

反面、耐震化や防潮堤など矛盾する課題にも今後、取り組んで行く必要があるだろうと感じました。